

国立市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)令和5年度 の人件費率
令和 6年度	人 76,079	千円 38,447,010	千円 473,733	千円 6,461,021	% 16.8	% 15.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和 6年度	人 433	千円 1,605,990	千円 614,955	千円 859,268	千円 3,080,213

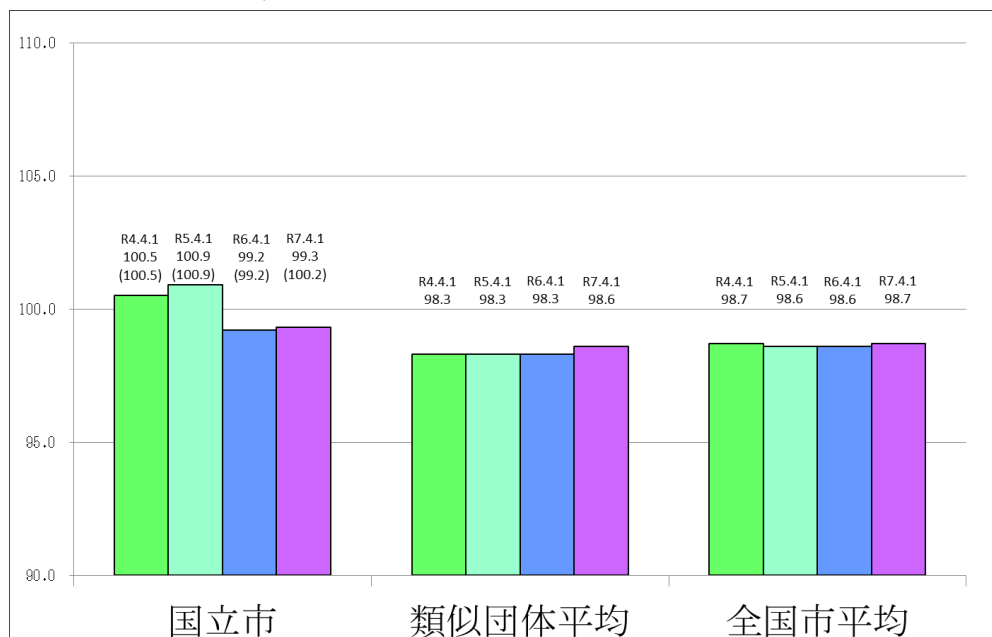
(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 7,114	千円 6,391

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

令和7年度における国基準の地域手当率が15%であるが、実支給率は16%であるため

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和 7年度	円 432,157	円 418,577	円 13,580 (3.24%)	% 3.4	% 3.4	% 3.62

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和 7年度	月 4.90	月 4.85	月 0.05	月 0.05	月 4.90	月 4.65

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和8年4月1日

（内容）東京都の改定内容に準拠し、管理職の給料表の見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準15%に対し、国立市においては16%を支給。

（実施時期）令和6年人事委員会勧告にならい、令和7年4月1日より実施。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	15%	15%	16%
国立市の支給割合	15%	16%	16%

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

（令和7年4月1日実施）

(6) 特記事項

なし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
国立市	40.8歳	338,316円	465,275円	416,512円
東京都	42.3歳	325,837円	470,901円	409,944円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.7歳	323,640円	410,439円	373,596円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
国立市	*歳	1人	****円	****円	****円	—	—	—	—
うち 清掃職員	—	0人	—	—	—	廃棄物処理業	48.0歳	320,600円	—
うち 学校給食	—	0人	—	—	—	飲食物調理従事者	42.7歳	324,000円	—
うち その他	*歳	1人	****円	****円	****円	—	—	—	—
東京都	50.3歳	1,189人	289,995円	391,360円	357,218円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	52.8歳	15人	324,186円	382,285円	358,506円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
国立市	—	—	—
うち 清掃職員	—	—	—
うち 学校給食	—	—	—
うち その他	****円	—	—

※職員数が1名の区分においては、個人情報保護の観点から平均給料月額等の値を伏せている。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4～令和6年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 小・中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
国立市	—	—	—
東京都	39.7歳	354,959円	458,724円
類似団体	42.3歳	329,711円	388,647円

※該当者なしのため

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間

外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		国 立 市	東 京 都	国
一般行政職	大 学 卒	225,500円	225,500円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	188,000円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	185,400円	185,400円	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	241,700円	—
	高 校 卒	—	191,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	370,160円	386,260円	—	411,825円
	高 校 卒	—	287,100円	329,400円	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

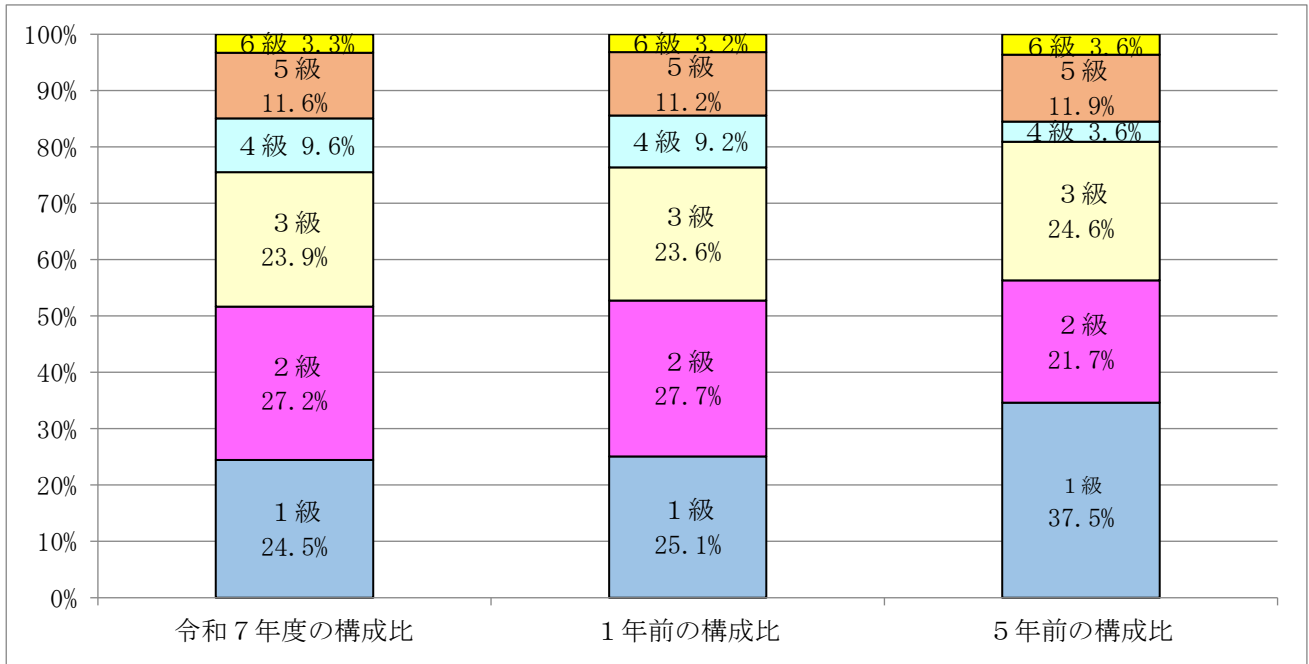
※未記入の区分は該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

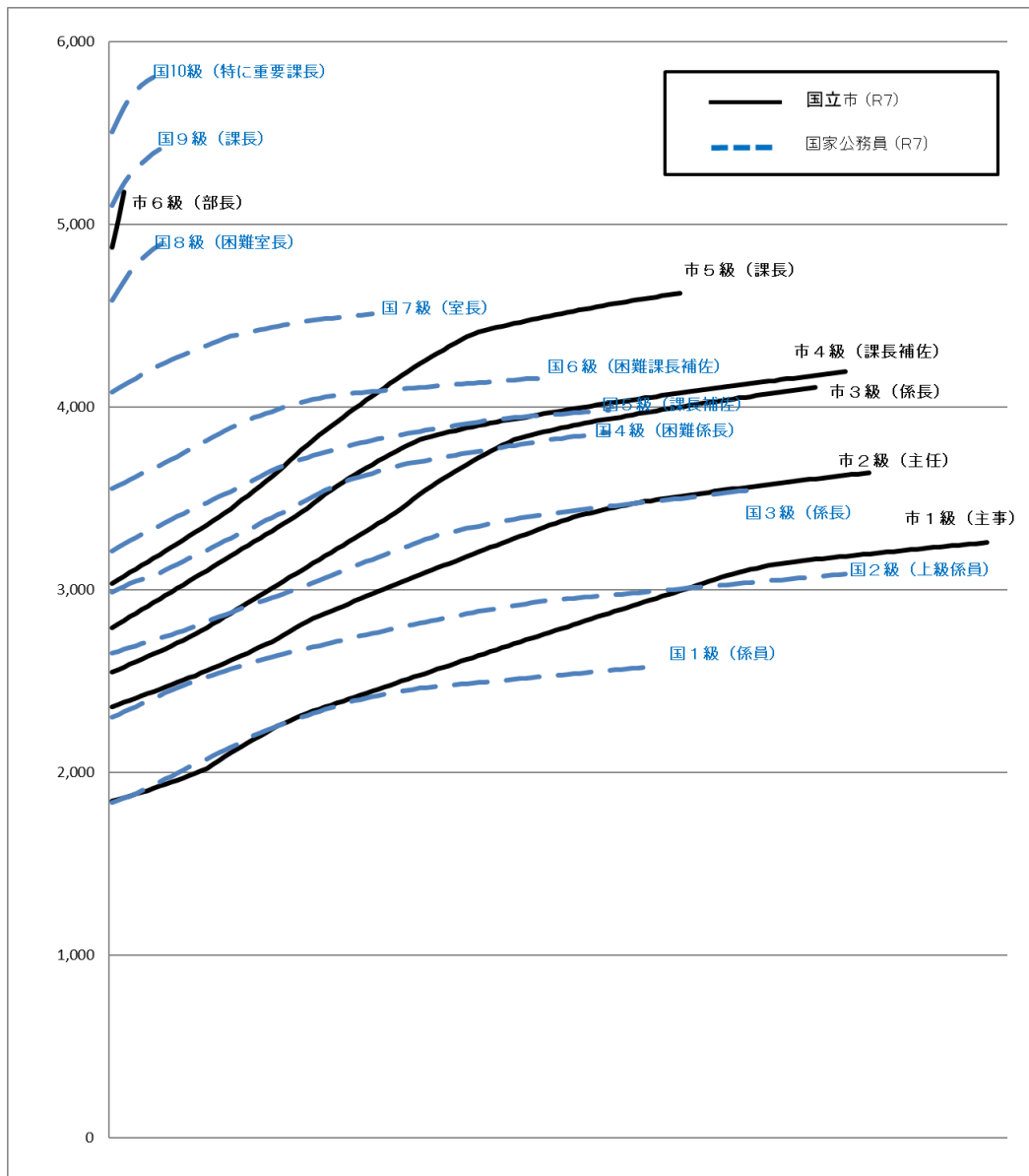
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	部長、参事	人 11	% 3.3	円 487,400	円 517,900
5 級	課長、主幹	人 39	% 11.6	円 303,400	円 462,200
4 級	課長補佐	人 32	% 9.6	円 279,200	円 419,300
3 級	係長、主査	人 80	% 23.9	円 254,800	円 419,300
2 級	主任	人 91	% 27.2	円 235,800	円 364,100
1 級	主事	人 82	% 24.5	円 184,100	円 325,800

- (注) 1 国市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 構成比は四捨五入しているため、合算しても100%にならないことがある。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（国立市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

国立市	東京都	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,947千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 2,053千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.35月分 (1.40)月分 (1.15)月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.35月分 (1.40)月分 (1.15)月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（国立市）

令和○年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				

標準の成績率のみ（一律）			
ロ. 人事評価を活用していない			
活用予定時期			

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

国 立 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.0月分	23.0月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	30.5月分	30.5月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	43.0月分	43.0月分	勤続35年	39.7570月分	47.709000月分
最高限度	43.0月分	43.0月分	最高限度	47.7090月分	47.709000月分
調整率	80.0/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
1人当たり 平均支給額	自己都合	応募認定・定年	-		
	2,769千円	20,498千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		297,934千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		624,060円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
国 立 市	16%	487人	15%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	東京都人事委員会勧告に準拠		

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		8,400円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		2,100円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		0.83%		
手当の種類（手当数）		7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
昆虫等 駆除作 業手当	業務に従事した職員	危険又は有害な昆虫等の 駆除作業	8,400円	1件につき700円
行旅病 人等取 扱手当	業務に従事した職員	行旅病人等の取扱い作業	0円	1件につき1,000円
	業務に従事した職員	行旅死病人等の処理作業	0円	1件につき2,000円
動物死 体処理 手当	業務に従事した職員	動物の死体処理	0円	1件につき300円
感染症 防疫等 作業手 当	業務に従事した職員	感染症の患者若しくはその 疑いのある者の看護、移送 その他の作業又は感染症の 病原体の付着した物件若し くは付着の疑いのある物件 の消毒その他の処理	0円	1件につき500円
滞納整 理手当	業務に従事した職員	督促状の指定期限を経過し た市税及び国民健康保険税 の徴収	0円	現年度分 1件につき 4円 徴収金額1,000円につき 5円 滞納繰越分 1件につき 7円 徴収金額1,000円につき 7円
滞納処 分手当	業務に従事した職員	不動産及び動産の差押処分	0円	1件につき10円
未納金 徴収手 当	業務に従事した職員	使用料等の未納金の徴収	0円	日額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	192,124千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度）	446千円
支給実績（令和5年度決算）	188,441千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度）	309千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) 寒冷地手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		0円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
		円
		円
		円
		円
		円
		円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員 1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 【支給金額】 ○配偶者 ・管理職 0円 ・一般職 3,000円 ○子 11,500円 ○その他親族 ・管理職 3,000円 ・一般職 6,000円 ※満16歳年度始めから満22歳未満の子がいる場合の加算 4,000円	異なる	扶養親族のある職員に支給 【支給金額】 ○配偶者 ・俸給表8級以上職員等 0円 ・一般職 3,000円 ○子 11,500円 ○その他親族 ・俸給表9級以上職員等 0円 ・俸給表8級職員等 3,500円 ・一般職 6,500円 ※満16歳年度始めから満22歳未満の子がいる場合の加算 5,000円	千円 37,996	円 199,979
住居手当	世帯主等自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている35歳未満の職員（一般職員に限る） 【支給金額】 15,000円	異なる	借家・借間に居住する職員及び単身赴任手当受給者であって、配偶者等が借家・借間に居住する職員 【支給金額】 ○借家・借間居住職員（月額16,000円を超える家賃を支払っている職員） 最高28,000円 ○配偶者等が借家・借間に居住する単身赴任手当受給職員 最高14,000円	千円 8,483	円 151,478

通勤手当	徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であり、通勤のために交通機関等を利用し、運賃等の負担を常例とする職員又は自動車等交通用具の使用を常例とする職員に支給 【支給金額】 ①交通機関等利用者 原則として6箇月定期学を支給し、1箇月当たりの支給限度額 55,000円 ②交通用具使用者 使用距離に応じた定額を毎月支給 2,600円～37,200円	異なる	通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例とする職員に支給（片道2km以上） 【支給金額】 ①交通機関等利用者 6箇月定期券等の価格により支給 1箇月当たりの支給限度額 150,000円 ②自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額を毎月支給 2,000円～31,600円	千円 37,907	円 93,597
管理職手当	職務の級が6級及び5級である職員に支給 【支給金額】 ○部長（相当職含む） 100,400円 ○課長（相当職含む） 73,300円	異なる	管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給金額】 46,300～130,300円	千円 58,163	円 953,489
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時または緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日または休日に勤務した場合に支給 【支給金額】 ○部長（相当職含む） 6,000円～18,000円 ○課長（相当職含む） 5,000円～15,000円	異なる	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等によりやむを得ず週休日又は平日深夜（午後10時から平日の午前5時までの間）に勤務した場合に支給 【支給金額】 ○週休日の勤務 6,000円～27,000円 ○平日深夜の勤務 3,000円～13,500円	千円 111	円 22,200
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務をした職員に支給 【支給金額】 勤務1時間当たりの給与額 × 勤務時間数 × 135/100 円	異なる	休日給 祝日法による休日等の正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 【支給金額】 国立市と同一	千円 2,141	円 24,891

夜勤手当	正規の勤務時間として 午後10時から翌日の午前 5時までの間に勤務 する職員に支給 【支給金額】 勤務1時間当たりの給 与額 × 勤務時間数 × 25/100	同一	なし	千円 13	円 780
------	---	----	----	----------	----------

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	807,500円 (950,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,120,000円 / 510,000円	
	副 市 区 町 村 長	757,950円 (815,000円)	934,000円 / 614,600円	
	教 育 長	742,500円 (750,000円)		
報 酬	議 長	575,000円 (円)	757,000円 / 400,000円	
	副 議 長	515,000円 (円)	670,000円 / 326,000円	
	議 員	490,000円 (円)	606,000円 / 303,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和6年度支給割合) 4.30月分 ※加算措置有(20%)		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.95月分 ※加算措置有(20%)		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長 教 育 長	(算定方式) 給料月額×在職期間×350/100 給料月額×在職期間×300/100 給料月額×在職期間×250/100	(1期の手当額) 13,300,000円 9,780,000円 5,625,000円	(支給時期) 任期ごと 任期ごと 任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
 ただし、教育長の退職手当は1期(3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

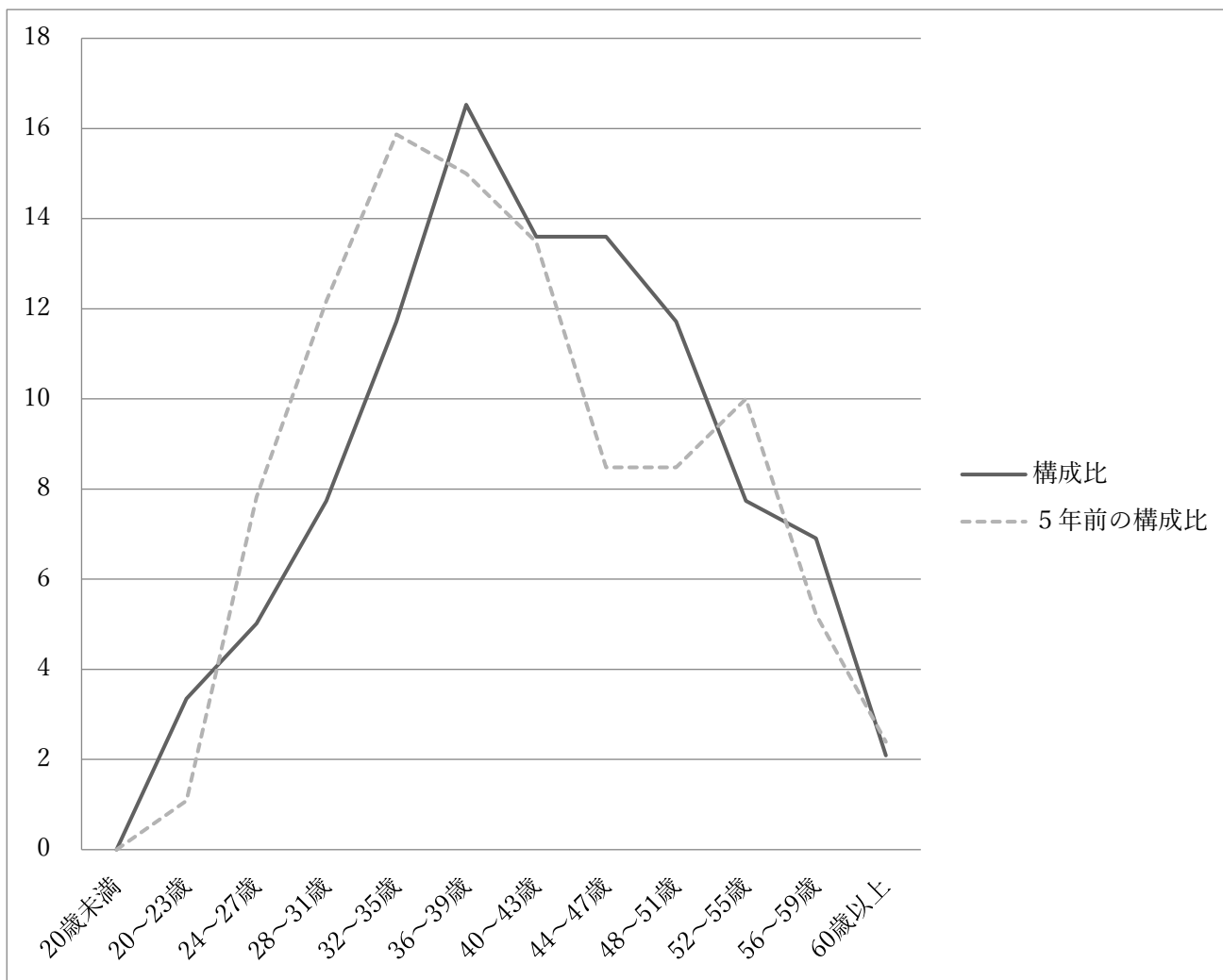
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般会務・企画	9 108	9 108		退職による欠員-2（政策経営係、契約係） 育休過員解消-2（国立駅周辺整備担当、出納係） 国勢調査実施に係る増+1（文書法制係） 戸籍法改正に係る担当配置+1（記録係） 選挙（都議選、参議院議員選挙）対応に係る増+1 病休対応過員+1（駅前市民プラザ担当）
	税務	35 158	35 152	▲6	病休過員解消-1（矢川児童館） 退職による欠員-1（保育・幼稚園係） 派遣法派遣解消-3（矢川保育園） 病休過員解消-1（手当・給付係） 育休・自己啓発休業過員解消-2（相談支援係） 病休対応過員+1（なかよし保育園） 技能労務職配置解消-1（東保育園） 育休対応過員+2（中央学童、東学童）
	衛生	35	33	▲2	退職による欠員-1（健康まちづくり戦略室） 退職による欠員-1（清掃係） 育休対応過員解消-2（子ども保健・発達支援係） 育休対応過員、人事措置による配置+2（保健センター）
	労働農林水産	1 5	1 3	▲2	育休過員解消、配置変更に伴う減-2（農業振興係）
	商工土木	5 42	5 41	▲1	育休対応過員+1（都市計画係） 異動後不補充による欠員-1（整備係） 病休過員解消-1（花と緑と水の係）
	計	398	387	▲11	<参考> 人口1万当たり職員数 51.00人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 52.48人)
	教育部門	48	46	▲2	育休過員解消、異動後不補充による欠員-2（指導支援係） 一般任期付職員の配置+1（総合教育センター） 病休過員解消-1（中央図書館）
	消防部門				
	小計	446	433	▲13	<参考> 人口1万当たり職員数 57.06人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.90人)
	公営企業業計等部门	下水道	10	7	▲3
その他		41	38	▲3	育休過員解消-2（国民健康保険係） 育休過員解消-1（介護保険係）
小計		51	45	▲6	
合計	497 [550]	478 [550]	▲ [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 62.99人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 16	人 24	人 37	人 56	人 79	人 65	人 65	人 56	人 37	人 33	人 10	人 478

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数（率）
一般行政		387	397	408	405	398	387	31(8.0%)
教育		52	51	52	51	48	46	6(13.0%)
消防		—	—	—	—	—	—	—
普通会計計		439	448	460	456	446	433	35(8.1%)
公営企業等会計計		41	42	44	46	51	45	10(22.2%)
総合計		480	490	504	502	497	478	31(6.5%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6 年度	千円 1,685,311	千円 142,214	千円 77,288	% 3.9	% 4.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 11,993 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 (政令指定都市除 く) 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 9	千円 38,274	千円 9,082	千円 16,804	千円 64,160	千円 7,129	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
国 立 市	48.6歳	420,021円	641,383円
団 体 平 均	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

国 立 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,867千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,562千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.35月分 (1.40)月分 (1.15)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 一月分 勤勉手当 一月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 -

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

国 立 市			団 体 平 均		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.0月分	23.0月分	勤続20年	一月分	一月分
勤続25年	30.5月分	30.5月分	勤続25年	一月分	一月分
勤続35年	43.0月分	43.0月分	勤続35年	一月分	一月分
最高限度	43.0月分	43.0月分	最高限度	一月分	一月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （割増率2～20％）			—		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
—千円 22,685千円			6,200千円		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		5,924千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		658,236円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
国 立 市	16%	7人	16%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		0%		
手当の種類（手当数）		0件		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する支 給単価
—	—	—	—千円	—円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	876千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度）	110千円
支給実績（令和5年度決算）	949千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度）	105千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	<p>扶養親族を有する職員に支給</p> <p>【支給金額】</p> <p>○配偶者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職 0円 ・一般職 3,000円 <p>○子 11,500円</p> <p>○その他親族</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職 3,000円 ・一般職 6,000円 <p>※満16歳年度始めから満22歳未満の子がいる場合の加算</p> <p style="text-align: right;">4,000円</p>	同一	なし	602千円	150,496円
住居手当	<p>世帯主等自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている35歳未満の職員（一般職員に限る）</p> <p>【支給金額】</p> <p style="text-align: right;">15,000円</p>	同一	なし	180千円	180,000円
通勤手当	<p>徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であり、通勤のために交通機関等を利用し、運賃等の負担を常例とする職員又は自動車等交通用具の使用を常例とする職員に支給</p> <p>【支給金額】</p> <p>①交通機関等利用者 原則として6箇月定期学を支給し、1箇月当たりの支給限度額 55,000円</p> <p>②交通用具使用者 使用距離に応じた定額を毎月支給 2,600円～37,200円</p>	同一	なし	643千円	80,348円
管理職手当	<p>職務の級が6級及び5級である職員に支給</p> <p>【支給金額】</p> <p>○部長（相当職含む） 100,400円</p> <p>○課長（相当職含む） 73,300円</p>	同一	なし	879千円	879,600円

管理 職員 特別 勤務 手当	管理職員が、臨時または緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日または休日に勤務した場合に支給 【支給金額】 ○部長（相当職含む） 6,000円～18,000円 ○課長（相当職含む） 5,000円～15,000円	同一	なし	0千円	0円
休日 勤務 手当	休日において正規の勤務時間中に勤務をした職員に支給 【支給金額】 勤務1時間当たりの給与額 × 勤務時間数 × 135/100 円	同一	なし	千円 0.047	円 47
夜勤 手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 【支給金額】 勤務1時間当たりの給与額 × 勤務時間数 × 25/100 円	同一	なし	千円 0	円 0